

再審査

INMの施設内で面接が行われ、メキシコ入国に関するより詳しい情報提供が求められます。

外国人旅行者の権利はいかなる時も尊重されます。

公共行政省に対する苦情や通告は以下へご連絡ください。

<https://sidec.funcionpublica.gob.mx/>

アプリケーション“Denuncia Paisano”

55 2000 3000

国家移住庁内部監視部門に対する苦情や通告は以下へご連絡ください。

Tel: 5553872400, 内線18019, 18147 メール: oicinm@inami.gob.mx

www.gob.mx/inm

再審査に関する情報は、出入国管理法第6条、14条、87条、出入国管理法施行規則第3条2項、15項、第57条、60条、62条、65条、78条、79条、98条に規定されています。



GOBIERNO DE
MÉXICO

GOBERNACIÓN
SECRETARÍA DE GOBERNACIÓN

INM
SECRETARÍA DE GOBERNACIÓN
INSTITUTO NACIONAL DE MIGRACIÓN